

令和4年度 みずほ保育園 事業計画

主テーマ『子どもの健康や安全の確保を保ち、子ども・保護者がいつも笑顔でいられるように』

昨年度も、コロナウィルス感染予防のために、保育園の行事を中止・時間短縮などの内容の見直しを強いられる事となりました。また2月には保育園内において「コロナ感染陽性反応者」が出る事となり 全園児に「2日間の登園自粛」、また園内濃厚接触者には「健康観察期間」のため、さらに2~3日間の登園自粛をしていただきました。また1月には「ウィルス腸炎（ノロ、ロタ）」が園内で流行する事もありました。いずれも「健康・安全な保育環境の徹底」が実現できず、園児・保護者に不安な気持ちを与え、ご迷惑をお掛けする事になりました。改めて「子どもの健康や安全」が確保できるよう 職員間で対応方法を共有し、健康保持に努めたいと思います。

令和4年度においても「コロナの消息」が見えない状態が続く事が予想されます。前年度と同様に衛生面には留意し、上手に「Withコロナ」の生活を心がけ、これまでの保育の当たり前を見つめなおしながら、一つ一つの行事の在り方を考慮に入れながら 保育を行っていきたいと思います。

また『小中一貫教育：宮津学院』の活動も4年目を迎えます。これまで通り保幼小中の連携を密にし 交互交流・相互理解を深め、学院教育目標である、「ふるさと宮津を愛し、心身ともに健康で『生きる力』を身につけた幼児・児童・生徒の育成」が行えるよう 地域関係機関との連携も深めていきたいと思います。

今年度 みずほ保育園では「子どもの健康や安全の確保を保ち、子ども・保護者がいつも笑顔でいられるように」という主テーマを掲げ、保育の原点に返り 子どもの主体性を育み、保育を実施し、保育内容の充実を図ると共に、それを支える保護者の気持ちにも寄り添い、保護者の養育力の向上につながる保育園の特性を活かした支援を実施していきたいと思います。

【園評価 アンケート結果から】

前年度末に実施した「保育園評価」をとおして、「不審者対応」「コロナ対応」等のみずほ保育園の取り組みが保護者に十分に伝わっていない事が明らかになりました。これらは保護者の方に十分な説明がなされていなかつたことが要因であると思います。みずほ保育園の「取り組み」が十分周知されるよう 園だよりや保護者会総会、各種行事などを通して繰り返し説明をおこなっていきたいと思います。

その他、「保育園評価」を通して、「職員の言動、保護者対応のまずさ」などの課題が明らかになりました。この事は「職員の意識のゆるみ」「職員間の連絡体制の不備」などいくつかの要因があると思われます。

今年度、事業計画主テーマに掲げた「保護者が満足感から笑顔でいられるよう」日々の園児や保護者への言動・振る舞いについて見直しを行い信頼の回復に努めていきたいと思います。そして 特定の職員だけではなく みずほ保育園の全職員が 保護者から安心・信頼していただけるよう職員の資質の向上に努めたいと思います。

【施設運営】

① 安定した運営

令和4年度において入所定員を70名から60名に引き下げる事になりました。これにより園児一人当たりの運営費単価が上昇し、幾分は施設運営に余裕が出てくると思われます

しかし少子化が顕著になる今日、長期的な視点に立ち、求められる保育ニーズに基づいた保育を行い、地域に必要とされる保育園となるよう研鑽を積み、安定した保育所運営を行っていきたいと思います。

② 関係機関との良好な関係の構築

「コロナ対策」「宮津学院」「子育て支援対策」など 保護者の興味・関心は非常に高く、保護者、地域利用者が常に安心して保育園を利用できるよう 市町村や関係機関との連携を密にとり、制度周知のリアルタイムの情報の把握に努め、健全な運営、法人経営が行えるようつとめなければなりません。

また 新指針においても、「地域の保護者等に対する支援」が謳われており、保護者との相互理解を図り、地域に開かれた子育て支援を行っていく必要があります。

また「気になる子」が増えている現状において、対象児童の現状を正確に把握・記録すると共に、保健センターや療育機関等の関係機関と連絡を密に行い、継続的且つ良好な支援が提供できるよう関係を構築していきたい。併せて虐待を疑われる児童が見受けられたら、市役所、児童相談所などの関係機関と連絡を密に行い、園児の保全及びその背景にある保護者支援も行っていきたいと思います。

③ 情報開示について

みずほ保育園ではホームページの中で「現況報告書」「貸借対照表」「収支計算書」の他、「定款」「役員報酬基準」「役員報酬総額」などの状態を公表しています。これらの必要な情報を発信していく、事業運営の透明性の向上を図りたいと思います。

前年度においても「園チャンネル」という動画配信サービスを利用し、コロナ禍の中、保育園の子ども達の様子を Web 上で見ていただく事が出来、大変好評でした。今年度においても 子ども達の成長・発達を伝える手段として活用したいと思います。また これまで通り「ホームページ」を通して日々の保育園行事や子ども達の様子、「園の概要やご案内」、「給食の献立」を伝えていくと共に、昨年度末に実施した保護者による「園評価」の結果をホームページ上に載せ、より地域・保護者の方に園の実態を伝えていく事とします。

その他の情報発信の手段として園玄関口にある「掲示板」や保護者を対象とした「メール配信システム」なども活用し、「感染症対策」「園行事の伝達」等を開示していきたいと思います。

【人材育成】

「保育所保育指針」「子ども子育て支援新制度」「きょうと福祉人材認証制度」等が目指す保育園の在り方、職員スキルなどの理解を深め、保育に寄せる様々な人の思いや願いに支えられながら、子どもの幸せに寄与する事ができるよう園内で研鑽を深めます。また園外研修も積極的に行いたいと思います。

① 職員の自覚、園内研修、意識改革について

職員確保がままならない状況の中、少ない人数で保育を行っていく事となります。少ない人数だからこそ園内研修などを通して 職員間でお互いの意思の疎通を取り合い、保育の質を高めていきたいと思います。

クラス運営を行う上で、クラスの主担任、副担任を便宜上設けています。しかし今年度も極力クラスの垣根を取り除き、園全体で子ども達の保育を担う意識付けを行っていきたいと思います。

また、園行事の企画、実施段階で全職員が意見を持ち、発言できる雰囲気を作っていく、全職員が責任のある役を担う事で、自律した職員への意識改革に努めたいと思います。

② 研修による知識の習得

前年度も現地での集合研修ではなく、Zoom 研修やオンライン研修が主な研修となりました。

令和4年度においても「京都府保育協会」主催の研修を主として、職員の資質向上に努めると共に、「京都保育人材キャリアパスポート」などによる研修状況に応じて、職員のキャリアに応じた賃金に反映させる体系をとりたいと思います。その一方 他団体が主催とする研修（Zoom 研修、オンライン研修）にも目を向け、より高い保育士スキルの獲得・向上に努めたいと思います。

③職員の処遇改善について

職員の処遇改善を図るため、昨年に引き続き 下記の施策を実施します。

- 1) 処遇改善臨時特例交付金の支給
- 2) 年5日間の年次有給休暇の付与（時季指定）
- 3) 『京都府福祉人材・研修センター』の「保育士就職支援金貸付金」、「未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付」「保育補助者雇上費貸付事業」の利用を検討
- 4) 無資格者に対する「保育士資格取得支援事業」を利用した資格取得支援
- 5) 保育園行事の在り方（内容、数、時期）、保育業務（会議、休憩、勤務時間）、保育内容（設定保育等）保育作業（古い備品の有効活用、手作り玩具の在り方）等について 簡素化できるところは簡素化し、職員の作業負担の軽減を図りたいと思います。

④ 「きょうと福祉人材育成認証制度」、「子育て環境日本一に向けた行動宣言」について

前年度 宣言した「きょうと福祉人材育成認証制度」に則り、新たな人材育成・システムづくりを行う事を共に 「京都府 子育て環境日本一に向けた職場作り行動宣言」の実現が果たせるよう 職員処遇の充実・向上への取り組み、人材育成・働きやすい職場づくりを行っていきたいと思います。

【施設整備】

① 現存園舎の施設整備

開園して46年目となります。大きな園整備は計画していませんが、必要に応じて保育備品の整備を行っていきたい。特にテーブルやいすなどの備品は老朽化が激しく、事故防止の観点においても整備していきたい。

【保育内容】

昨年度流行した「新型コロナウィルス」やインフルエンザ等のような感染症に対しては、園児や保護者に対し、「手洗い・うがい」の励行と共に、規則正しい生活を心がけてもらうよう働きかけていきたいと思います。

近年の異常気象、感染症の流行を鑑みて、各行事を実施していきたいと思います。特に夏の暑い時期や感染症が流行る冬季の行事などの在り方・実施方法 実施時期、実施の有無等について検討していきたいと思います。

またサポートセンター事業も含めて、保育園の行事に保護者や地域の方が保育園に来てもらいやすい時期も配慮していきたいと思います。 開催時期が変更されても、それぞれの行事が持つ「子ども達の成長・発達を伝える場」との意識付けは変えることなく実施していきたいと思います。

①子どもが自主的に遊びを展開できるように

新指針のポイントとして『資質・能力（3つの柱）』があげられ、その一つに【学びに向かう力】が挙げられています。これまでの知識・技能、思考力・表現力ではなく、数字評価がしづらい非認知能力領域であると言えます。やりたいことを見つけて粘り強く取り組む姿の育成として、保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの自主性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していく環境を整えていき、主体性を育んでいきたいと思います。その際、「卒園までに身につけておきたい10の姿」も意識した指導計画の下、実施したいと考えております。

昨年度、子ども達の主体的な活動が行えるよう、「一斉作成の壁面ではなく、子ども達の作品の掲示の活用」「継続的な活動が行えるよう 展示用の棚の設置」「子どものつぶやきをクラスだよりに盛り込む」等を行ってきました。今年度においても 遊びの中に芽生えている学びをきちんと見取り、可視化し、記録として共有したり、発信したりできるよう、「遊びの質」を高めたいと思います。

②行事の在り方について

昨年度、幾つかの行事が実施できず、改めて「行事の在り方」について考えさせられました。これまでの「行事在りき」の保育ではなく、『行事を通した体験や学びは子どもの育ちを支える重要な役割を担っている』との見地に立ち、行事を計画・実施し、子どもの育ちを分かりやすく伝える一手段として 運動会や発表会などを実施していきたいと思います。

③防犯対策、保健対策、安全対策

- ・新指針において、「災害への備え」という項目が、健康支援や安全管理などと併せて示されました。
 そうした事象に対応できるように改めて防災マニュアル（自然災害）を再整備し、月1回の避難訓練の内容を充実させると共に、食料の備蓄、保護者との連絡体系の充実を図っていきたい。
- ・保健対策として、保護者に対し、流行性疾患がはやる前に意識啓蒙に関する通信を出し、流行性疾患などの予防に努めたい。また園内で流行性の疾病がはやった時には、ホワイトボードやメール配信システム、お便り等を利用して、情報を迅速に伝えたいと思います。特にコロナや インフルエンザ等の感染症が広がった時には「子どもと家族の健康シート」を準備し、園児はもちろん、保護者にも健康チェックをしていただき、子どもの異常の早期発見早期隔離に努めたいと思います。
- ・宮津警察署の協力の下、「不審者対策」に取り組み、通報訓練等有事に備えた訓練も実施したいと思います。
- ・「感染症マニュアル」はもちろん他に作成しているマニュアル類を職員全体で再確認する場を設けて、知識の共有化を図りたいと思います。そして、『子どもが朝、登園した姿のまま、保護者に受け渡す』という保育の基本を堅守したいと考えます。

③異年齢交流（異世代交流、地域交流）

コロナなどの感染予防のため ここ数年 園行事としての「異年齢交流」は実施出来ていません。
しかし日常の保育の中では年長クラスの子が年少クラスの子のお世話をするなどの関わりは持つ事ができます。無理のない範囲（2歳児クラス以上）で実施していきたいと思います。

より地域に目を向け、施設訪問はもとより ご近所方々、地元自治会や青年会の方々との協力の下、畑や農作業体験などの声掛けを行っていき、異世代交流（地域交流）を深めていきたいと思います。

④食育

普段の給食などの提供などの際、「旬の食材」「地の食材」「3つの栄養素」などへの興味付けを行っており、近年では 図鑑で調べたり、お家の方に尋ねたり「旬の食材」への関心も高まっています。
昨年度は衛生面の保持の観点から クッキングはあまり実施できませんでしたが、子ども達の「食への関心」に応えるため「たけのこの収穫」や「食物の触感、匂い、重さ、大きさの観察」等 食への関心が高まる活動を行っていきたい。

⑤ 保護者支援について

今年度も個人面談や懇談会等を通して、子育てについて思い悩んでおられる保護者に対して、思いや悩みを傾聴し、保護者の気持ちに寄り添いながら保護者支援を行っていきたいと思います。

特に子どもの発達に不安を感じておられる保護者に対しては、子どもの実態(問題行動)を伝えるだけでなく、親の訴えを受け入れ、子育てに対する不安な気持ちに共感し、発達の支援が行えるよう関係機関との橋渡し的役割も担い、より良い発達支援、保護者支援を行っていきたい
これまで通り給食参観や離乳食教室で行ってきた栄養が摂取できる食事の紹介を行うと共に、離乳食教室等で「手作りおやつ」や「簡単で手軽に作れるメニューの紹介」も実施していきたい。

⑥ 絵本の貸し出し

みずほ保育園には新旧問わず多くの絵本があります。宮津学院の中で「家庭学習頑張り週間」という取り組みがあり、家庭での絵本の読み聞かせ

⑦ 動画、Wi-Fi 環境の活用

保護者参観が難しい現状において、保護者に子どもの成長・発達を伝える手段として、行事だけではなく普段の生活場面においても 動画撮影を行い、子どもたちのつぶやき、遊びの広がりなどを伝えていきたい。

また Wi-Fi 環境を整備し、「ライブでの動画配信」「法人内の Zoom 交流なども検討していきたい。

【保護者の意見の収集】

保護者からの率直な意見は、改めて保育の原点、保育の在り方、問題の所在、原因などについて職員全体で話合うよい機会となります。また こうした意見や、直接苦情といった形にならない保護者からの意見、相談等を含めて、職員会議や園内研修の中で「職員のあるべき姿」について伝えていき、「保護者と共に考える」という観点に立って問題をとらえ解決に臨みたいと思います。

保護者の意見の収集の手段として、「連絡ノート」は、貴重な意見のやり取りの場として今年度も継続実施したいと思います。

